

文教福祉委員会会議録

- 1 日時 令和5年10月10日(火曜日)
開会 午前10時18分
閉会 午前11時12分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 萱野哲也 副委員長 溝手宣良
委員 山名正晃 委員 小野耕作
" 深見昌宏 " 津神謙太郎
" 山口久子
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西村佳子 同次長 宇野裕
同議事係主査 小野達司
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島邦夫 政策監 難波敏文
政策調整課長 岡本紀子 財政課長 横田優子
財政課主幹 岡真里 文化スポーツ部長 林直方
保健福祉部長 上田真琴
こども課長 弓取佐知子 こども課主幹 木田美和
教育長 久山延司 教育部長 加治佐一晃
教育総務課長 藤原直樹 教育総務課主幹 高谷直樹
学校教育課長 在間恭子
- 6 付議事件及びその結果
議案第53号 令和5年度総社市一般会計補正予算(第5号) 原案可決
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前10時18分

○委員長（萱野哲也君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、ただいまの本会議において付託されました案件の審査を行います。

それでは、議案第53号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会の所管に属する部分の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 議案第53号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会の所管に属する部分につきまして御説明させていただきます。

予算書の10ページ、11ページをお開きください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、第11節役務費110万円の増額は、中学3年生の受験生応援として、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行うものでございます。

なお、対象者は市内に住所を有する中学3年生で、令和5年10月1日から令和6年1月末までの接種分について、期間中1回限り、2,000円を上限として助成するものでございます。次に、第19節扶助費10万円の増額は、10月1日以降に助成券が届く前に既に接種された場合など、償還助成に係る経費でございます。

第4款衛生費までにつきましては、以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 続きまして、第10款教育費について御説明いたします。

第3項中学校費、第1目学校管理費5,000万円の増額につきましては、来年4月に予定されております昭和五つ星学園義務教育学校の開校に合わせて行う校舎の改修に要する経費を計上するものでございます。今回改修を予定しております現在の昭和中学校の校舎は、市内でも最も古い校舎の一つでございます。老朽化が進んでおります。これまでも改修の要望を教育長が地元で説明会を開催した際などに地元の方から伝えられているところであり、また前回の所管事務調査や、私も同行させていただきましたが、一部の市議会議員の昭和中学校への視察の際に、議員の方からも改修の御要望をお聞きしていたところでございます。それを踏まえまして、改修を進めることといたします。昭和五つ星学園義務教育学校の開校までに工事を終えることとしたため、今回補正予算を計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

予算調書を活用しての質疑は、まず調書のページ数を言っただき、次に款、項、目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っただきよう、よろしくお

願いいたします。

質疑はありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調書の3ページ、第10款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費、義務教育学校の工事請負費ということで5,000万円が出てきております。私どもが考えるに、これは多分今年度いっぱいいろいろやっていこうということでこのタイミングで出されたんだと思うんですけど、この5,000万円の内容がこれに一切記載されておられません。我々議会として、昭和中学校へ先日うちの委員長も班長として一緒に行ったんですけど、トイレの改修等いろいろありまして、何が、どのくらい、どういうふうにするのか、これは外壁の工事も、内側の工事も含まれてるんでしょけど、この5,000万円の内訳が分かれば、ある程度ここでちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

今回の改修内容の内訳ということでございますが、先日昭和中学校を一緒に見させていただきました。そのときにいただいていたのは、トイレの改修でございます。これにつきましては、基本的には既決の予算の中でやっていこうというふうに考えております。

今回の5,000万円の内容でございますが、一つには外壁でありますとか、あそこは外廊下になってますので、天井の付近でかなり劣化が進んだところがございます。そういったところの外壁の塗装を行いたいということが大きく1点ございます。それから、トイレの手洗い台とか、そういった部分、ちょっとそちらのほうも劣化が進んでおりますので、手洗い台の改修でありますとか、水洗の取替えとか、そういった設備的なものもこの5,000万円の中でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今の御説明ですと、トイレの改修が入ってない。外壁と手洗い場の改修ということでよろしいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） トイレの改修につきましては、既決予算の中で行こうと思っております。その中で、改修内容によりましては、若干この中の予算も使わせていただくことになるかもしれませんが、基本的には既決の予算の中で進めてまいりたいというふうに考えております。大きくは外壁塗装、それから中の設備的なものにつきましてもこの中の予算でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 細かくお聞きしてもあれなんですけど、今設備的なものって言われたんですけど、それは何ですかね。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 申し訳ございません。

設備的なものといいますのは、先ほどの手洗い台につきましても、水洗等の設備に関するものでございます。そういったものを含めて、あと照明等、今は蛍光灯でございますけれども、そういったものの一部をLED化なども進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません。最後ですけど、どっちにしても来年度の4月から義務教育学校が開校ということで、外からいろんな方も見学に来られたりすると思うんで、できるだけ本年度中に今言われたことを、トイレも含めてなんですけど、そこら辺はできるできんはなかなか工事業者との話もありましようけど、できるだけ間に合わせてやってください。子どもたちのためにも、よろしくお願いします。

返答は、いいです。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの義務教育学校の中学校施設維持管理経費に関してなんですが、この中で、先ほど言われたときに地元の方の要望があったというところと、あと灯光、この間の意見交換会であった、その部分の灯光の要望がありましたってことでした。言われた、外廊下のところの塗装が剥げてのりを直してほしいという要望が、それがそもそも地元からあったのか。この間の意見交換会で見させていただいたときも、外廊下からトイレのところへ雨風が入ってくるということで、トイレの中がかなり湿気が出てくるだったり、雨がなかなか乾かないんだという話もありました。そこら辺のところは考慮されているのか。そもそも外廊下に雨風が入ってこないような対策ですとか、雨風が入ってきて劣化してるから直すでは、言ったら、どんどんまた雨や風が入ってくるんで、結局またぼろぼろになっていくと思うんですけど、そもそも外廊下をやめてくれという、できれば窓をつけてくれですとか、そういう水が入ってこないようにしてくれというような要望というのはなかったですか。この中の要望というのがそもそも何だったのかというところをちょっと教えていただきたいんです。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名委員の御質問にお答えします。

具体的にいろいろな要望をいただいておりますが、基本的には新しい学校ができるという実感が持てるような、そういう改修をしてほしい。要するに、学校をきれいにしてほしいというのは、1年も前から地域の方、それからPTA、保護者の方、それから学校からもいただいているところでございます。そういう中で我々も何回も見に行き、学校の校長と協議をして、先ほど課長のほうが申

しましたようなところを直していこうということになったわけです。

外廊下を内廊下にするというのは、これはなかなか大工事になりまして、しかも授業を行いながら改修していくということになりますので、そこまでは考えておりませんが、今雨風が入ってくることによって劣化したり、汚くなったり、そういうところは、長期にもつように対応していきたいということでもあります。日を追うごとに、義務教育学校設置が近づくにつれて機運が高まってきているということ、それが要望になっていると思っております。我々のほうもしっかり見て、フォローするというを考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

義務教育学校で新しくなるんで、新しくなる感じを出してほしいというのが、それは分かったんですけど、それを塗装で何とかきれいにして、言ったら、外向きだけをきれいにしていくような感じに今回の改修にはなるんですけども、中学校のほうを見させていただいたときにも、廊下もそうですし、そういう増築をしている部分があって、継ぎはぎだらけになっていたりとかという部分もあって、こっちは新しいのに、こっちはちょっと古いみたいなどころもあったと思うんです。外向きにだけのところをきれいにしていくんじゃないくて、生徒の皆さんがそういう新しい環境になるというようなどころの改修は今回はしないという確認なんですけども、それでよろしいか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名委員の再度の御質問にお答えします。外向き、外から見ただけということではなくて、利便性ということもありますし、廊下の天井がかなり剥がれています。これは、危険も伴います。子どもの安全、利便性、そういうことも含めて、新しい学校ができるという実感、そういうふうを考えて、どこをどういうふうに改修をするかということは今やっていくところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。

地元の方の要望があつてされるということなんですが、これはいつ聞いてこられた、誰が聞いてこられたことなのか、それをちょっと。もともと義務教育学校にするためにいろいろなところを整備していく予定だったはずなんですが、このタイミングで補正予算として出てきた理由、そのあたりをちょっと詳しく、もう一度言いますが、どなたが、どのあたりで聞いた。先ほどの説明にもちょっとありましたが、聞いてきたのはそれだけだったのか、それを受けてすぐに思いついたのか、そのあたりの経緯をちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 溝手副委員長の御質問にお答えします。

これは定期的ということではないんですが、義務教育学校設置準備委員会という委員会を立ち上げておりましたので、その委員会で委員長の報告を受けるというのは定期的に私が行っておりました。そういう中でも、お話、御要望を聞いておりますし、それからPTAへの説明というもので、これも行っております。そこでも直接お聞きしております。

誰が聞いてきたのかということになりますと、主に私、また教育委員会職員でございます。そういう要望や、それから教育委員会の意図も含めてですが、副市長、政策監、また市長とも何度も協議をしてまいりました。そういう中で、教育委員会の既決の予算、それから一部は11月の補正で出させていたかどうかと聞いていたんですが、工期の問題もあって、ここで5,000万円の予算を計上させていただく、こういうふうになったわけでございます。だから、誰の意図かと言いますと、要望を直接聞いているのは教育委員会で、それを市長、副市長、政策監とも協議した上で、ここへ出させていただいております。そういうことでございます。

以上です。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

ただ、先週議会運営委員会が開かれて、そのときの説明とは違うような気がするので、ちょっと聞き込みをさせていただきかけたんです。私は、議会運営委員会のメンバーではないので、他の議会運営委員会のメンバーの方から聞いたお話ではありますが、この補正予算が出てくる時の理由が今日聞いた理由とはちょっと違うように私は聞いておりますが、その確認をしたかったんですけど、かなり相違があると思うんですが、どちらが正しいんでしょうかね。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 議会運営委員会のときに総務部長が答弁させていただいたのではないかと思います。これは市長が選挙期間中に地元の方から直接お聞きしたということだったと思うんですが、ちょっと教育委員会のほうも、総務部長とこれまでの要望の経緯は十分情報共有ができておりませんでしたので、そこは十分な理解が、経緯も含めて、できてなかったんだと思います。市長から、選挙期間中に要望をいただいたということは、私は直接お聞きしておりません。ただ、市長にも、この期間だけじゃなくて、これまでも地元の方から要望というのは入っていたと思います。いつ、どういう形で入ったかということは私は存じ上げませんが、市長と協議をする中で、そういう地元の方の要望、お気持ち、そういうこともしっかり受け止めるようにということは話がありましたので、市長にも入ってきたと思います。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。教育長におかれましては、大変厳しいというか、お答えづらいことを聞いているような気もしますが、結局市長は選挙期間中に聞かれたんですか、聞かれてないんですか、地元からの要望を。それは、全くここに関係してないんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 聞かれたということは私は直接聞いておりませんが、それは議会運営委員会のときにそういう話があったというのは聞いておりますので、それはあったのかもしれませんが。私自身には分かりません。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） それと、先ほどから選挙中、選挙中という言葉は私も使っておるんですけど、この選挙中というのはいつのことなのか。今の教育長の答弁だと、教育長は把握をしていないので分からないということなんで、どなたか分かる人はいらっしゃいますかね。具体的に何月何日に聞かれたとか、この期間ですよとかという、その期間が分かりますかね。いわゆる選挙期間中というのはいつのことをおっしゃっているのか。いわゆる選挙カーを回している間に手を振ってくれる人がおったから、降りていって、握手しに行ったら、そのときに言われた、それをここに反映したということなのかなと思って、ちょっとそこは確認がしたいです。

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時49分

○委員長（萱野哲也君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質疑の答弁を願います。

副市長。

○副市長（中島邦夫君） 市長が選挙期間中にそういったことをいつ聞いたか、選挙期間中はいつかということですが、私が市長と話をしたときには、24日から30日の間に市内一円を回っていたら、こういったことを言われたんだというのは知っておりますが、市長がいつ、どこを回っていたかということまでは我々は把握をしておりませんので、その1週間の間かと思っております。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） では、その選挙期間中というのは、正しく告示があつてからの選挙期間中であり、選挙カーで回っている最中に聞いたお話であるというふうに理解をいたしました。承知をいたしました。

その流れが、他の議会運営委員会のメンバーからですけど聞いて、ちょっと疑問に感じたので、そのあたりの予算がつくまでの流れについてと、あと選挙の期間中というのはどのように定めていらっしゃるかなというのがちょっと甚だ疑問だったので、そこをちゃんと正しく認識されていないと、これもまた問題になるので、確認をさせていただきました。承知をいたしました。

ちょっともう一点、先ほどの全体の中で、今回は5,000万円ですけど、中学校を改修していくに当たりまして、トイレの改修は先ほどの御答弁でも既決予算で行うということだったんですが、そのほか手洗い場等も行うという中で、この小・中学校、今度の新しくなる義務教育学校のある地域

というのは、下水道が入っているんですけどよ、たしか。そのように記憶しておるんですが、そのトイレの改修に至るのに、洋式、和式というよりも臭いがすごいということも聞いておりますが、下水につながっておるのであれば、どうしてそこまで臭いが発生するのかなとか、そういったところも含めてちゃんと調査をされて、その上でこういった、トイレにしる、洗い場にしる、改修をされるのか。表はそれこそきれいになったけど、結局悪臭が放たれるままだったら、改修した意味がなくなる。全くなくなるとは申しませんが、半減以下になってしまうと思いますので、悪臭がしている原因というのを解明というか、把握をされていらっしゃるのかどうか。改修等をしていく中で、悪臭の原因が断たれるのか、改修が済んだら悪臭がなくなるのかどうかということをやっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

トイレの悪臭につきまして、このたびの改修で解消するののかという御質問だったかと思えます。

すみません。今回、改修を予定しておりますのは、和式を洋式化にするということと、あとは今湿式、床を水で掃除するようなタイプなんですけれども、それを乾式化しようというふうなことで考えております。今回、悪臭の部分というのは、既決予算の中でどこまでできるのかというのはちょっと十分検討できてなかったんですけれども、改修するに当たりましてそういった部分を含めて調査のほうをいたしまして、できる限りのことをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 和式を洋式にという改修なんだというのは分かるんですけど、繰り返しますが、悪臭がしているのであれば、快適度というのは力いっぱい下がってしまうというふうに思います。新しく生まれ変わる昭和五つ星学園務教育学校が、児童生徒の皆さん、または保護者の皆さん、地域の皆さんに広く受け入れていただいて、本当に来てほしいという自信を持ってアピールできるものにするためにも、かなりそこは重要な箇所になるかと思っておりますので、改修はしてみたいけど、やっぱり臭いが残るからもう一遍しなければならぬという分だけは避けていただきたいと、きっちり悪臭の原因を突き止めて解消をしていただきたいというふうに強く願います。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

そういった悪臭を解消できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） じゃあ、私から1点。

この中身なんですけど、先ほどから既決の予算と言われております。既決の予算を審議する場ではないんですけど、これは大いに既決の予算とこの5,000万円というのは大きく絡んでくるので、ちょっとお尋ねしますが、既決の予算はお幾らですか。というのが、今言うように、既決の予算でト

イレを改修するというので、トイレとなれば、トイレの入り口から中の全部だと僕は認識してるんですが、今言うように、トイレのLEDに交換という予算はこちらから、5,000万円から出てきて、あとトイレの手洗いもこちらの5,000万円から出てますみたいな説明だったと思うんです。となれば、この既決の予算のトイレの改修費とこの5,000万円というのはお互いにつながってくるもんだと僕は思って、今言う既決の予算と大いに絡んでくるので、あえて既決の予算をお聞きして、その既決の予算とこの5,000万円とのこのさび分けという、どのラインがそうなるのかということをお尋ねします。というのが、もっともっと今は湿式から乾式に変えるだけで、随分お金がかかると思うんです。そのあたりを5,000万円からどの程度こっちへ引っ張ってくるのかというのがちょっと大変気になっておまして、そこを教えてくださいませんか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員長の御質問の答えいたします。

既決の予算を使ってということで、どの程度の予算規模なのかという御質問だったかと思いますが、既決の修繕料、今残りが1,300万円ほどございます。これを全てというわけにはいきませんが、ほかの通常の修繕等もございますので全てというわけにはいきませんが、その残額の中で、トイレの改修も主にこれは中のことでございます。和式を洋式化する、それから乾式を湿式化するという中身の部分の改修をその中で行っていきたいというふうに考えております。

すみません、湿式を乾式にするというものです。訂正いたします。湿式を乾式化するというのを既決の予算の中でやりまして、あとの手洗いとか外側部分というか、廊下側にある分につきましては、今回御審議いただいております予算の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） すみません。この既決の予算の300万円というのは、昭和中学校だけの300万円の予算ですか。違うと思うんですけど、確認です。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 今ちょっと私の滑舌が悪かったのかもしれないんですけど、1,300万円です。

1,300万円の中のうちということでございますので、当然委員長おっしゃられましたように、ほかの中学校の通常の修繕というのもこの中でやっていくということになりますので、全てをというわけにはいきませんが、この中でやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 既決の予算は審議事項じゃないんですけども、今言うように、この既決の予算を、1,300万円の全部は使えないけれども、そちらに持っていきますよと。そちらに5,000万円も含めてやりますよってなると、ほかの中学校もいろんな老朽化や何やかんや、フラッシュバルブが悪いとか、詰まりがあるとか、そこだけじゃなくて、いろんなことが老朽化が進んでますから

その部分が削られるのであれば、ちょっとこれはそうでなくて、5,000万円から全部こちらへ持ってきて、持ってくるのであれば、なおかつ5,000万円で本当に足りるんですかって。既決の予算でトイレを改修しますよって、それでトイレ部分のそこで微妙なことだとは思いますが、5,000万円が可決したものを中学校のほかの整備に充てつつでなれば、ほかの学校の部分が影響してこないかなというのが心配で。となれば、結局全部この予算で、既決の予算でほかの学校や何やかんやで順当に老朽化の具合を見て修繕して、本当に全部今改修工事ということなので、トイレも含めてこの5,000万円じゃあできないんですかと。じゃあ5,000万円で今トイレ以外のことも見積もっているんでしょう。5,000万円じゃあできないんじゃないんですかという、そのほかの学校とのバランスを考えたときに、本当に5,000万円で大丈夫ですかというのは、僕が懸念してる質疑問なんですけれども、どのようにお考えになられているかということをお尋ねいたします。ほかの学校に影響はないよというのであれば、いいのかなとは思いますが、ちょっとほかの学校の老朽化も進んでいる中で、その既決の予算とここの5,000万円というのは、ほかの学校にも大きく左右してくる案件だと僕は思ってるんですけども、そのあたりをどのようにお考えかをお尋ねいたします。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 萱野委員長の御質問にお答えします。

ほかの学校に影響はないのかなということですが、これは当然ないとは言えません。必要だから予算は組んでるわけですので、どうしても後回しになります。これが、今年に関しては、ここが重点だろうということで、その1,300万円の中から義務教育学校のトイレの改修ということを優先して考えたということでもあります。これを5,000万円の中でしたほうがいいんじゃないかという御意見というか、御提案だったと思いますが、それも考えていかないといけないことだと思いますが。先ほど言いました外装ですね、これをどこまでするかということ、先ほど課長が申しましたこと以外にも、例えば門ですとか、それからフェンス、このあたりも直せるものは直したいということは考えておりますので、詳細に本当に5,000万円がどういうふうに、どこまで抑えられるかということもありますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 僕は、抑えられるかというよりは、既決の予算を使わずにやったほうがほかの学校に影響がないんだということを僕は言っているだけで、もちろん必要なものだけでやりゃあいいんで、不必要なものはやらなくてもいいんですけど、他の学校の影響を懸念してるんで、抑えるのも抑えるんですけども、ちょっとそのあたりを質問したところであります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 先ほども申しましたが、今の委員長の御提案で、これは参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） すみません。調書の1ページの第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、定期臨時予防接種事業、いろいろ白熱してちょっと言いづらくて、最後の質問になってましたけども、ちょっとこれは質問というか、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、これは受験生の方へということ、以前はあって、これがなくなって、今回復活するということなんですけども、ちょっと前になぜこの助成がもともとあったのにやめてしまったのかというところのもう一回確認と、受験生によっては2回、病院のサイトとか見ると2回希望する方は2回できますよってなってますけど、説明の中でも1回だということがあったんですけど、2回希望があっても1回というふうにするということですね。あと、その手続の流れですとか、既に受けられた方は償還払いになると思うんですけど、それはこちらの窓口に来てそれをするのか、それとも今LINEのシステムでありますよね、そういうのを使っていくのかという、この3点質問させてください。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 山名委員の御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、平成29年度から令和元年度の3年間、こちらの中学3年生へのインフルエンザ予防接種の助成を行ってまいりました。令和2年度にロタウイルスの定期接種化が始まるということで大変大きな財源が必要になったことから、この定期接種事業を見直し、より有効な定期接種に予算配分をするために、この事業を令和元年度で終了させていただいたものでございます。

次に、2回の希望をされた方はどうするのかというところではありますが、厚生労働省から出ているインフルエンザのQ&Aによりますと、13歳以上の方は1回接種を原則といたしますとございます。そのため、中学3年生への接種ということで、1回限りの助成とさせていただきたいと思っております。

次に、3点目、償還給付の手続でございますが、現在委員おっしゃるとおり、LINEの手続も積極的には行っておりますが、口座の確認ですとか、領収書の添付ですとか、必要な書類がありますので、直接市のほうの窓口で償還払いの手続をしていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。

前にやってたときなんですけども、そのときの実績として、どのぐらいの方がいたのか。3年間やってたとして、だんだん減ってきたりとか、増えてきたりとか、そういうニーズはどれぐらいあったかというのもちょうとまた確認をお願いします。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○子ども課長（弓取佐知子君） 山名委員の再度の御質問にお答えをいたします。

平成29年、平成30年、こちらは同数でございまして427人、令和元年度におきましては397人の助成でございました。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。

結構ニーズがたくさんあるんだというのは確認できました。

中学生の方も、これは久々の復活ということなんで、しっかりと広報して、使っていただける方には使っていただければいいと思うんで、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。

本件のうち、本委員会の所管に属する部分は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件のうち、本委員会の所管に属する部分は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時12分